

# 平成25年度 公共事業事後評価調書

(区分) (国補)・県単

## 1. 事業説明シート (1)

事業名	治水事業【統合一級河川整備事業(国補)】		事業箇所	富士吉田市大明見～向原		地区名	小佐野川		事業主体	山梨県						
(1)事業着手年度	S50年度		(2)事業期間	S50～H20年度		(3)完了後経過年数	5年		(4)総事業費	1,418百万円						
(5)事業着手時点の課題・背景						(8)事業位置図等										
<p>・小佐野川は、都留市、忍野村との境に位置する杓子山付近に源を発し、富士吉田市東部を流下し、富士吉田市小明見地内で相模川（桂川）に合流する流域面積6.3km<sup>2</sup>、流路延長6.2kmの一級河川である。当流域は旧来の田畠や集落も残されてはいるが、近年区画整理等により周辺の宅地化が進んでいる地域でもある。</p> <p>・現況河道は狭小であり、計画流量85m<sup>3</sup>/sに対し、現状では40m<sup>3</sup>/s程度（約47%）の能力しかなく、昭和62年8月15日の台風8号により、氾濫が生じ床上浸水1戸、床下浸水4戸、浸水面積0.1haの浸水被害が生じた。</p> <p>・このため、流下能力の拡大を重点において河道拡幅を行い治水安全度の向上、氾濫防止する事を目的とする。</p> <p>（被害実績） 昭和62年8月（台風8号） 平成3年8月（台風10号）</p>																
(6)事業着手時点で想定した整備目標・効果																
<p>【事前評価未実施】</p> <p><input type="checkbox"/> 主要目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水被害の防止</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 副次目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 副次効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>																
(7)整備内容（目標達成の方法）																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・流下能力の向上</li> </ul> <p>改修延長：L=2,500m 護岸工：L=4,450m 床止工：N=5基 帶工：N=30基 落差工：N=1基 橋梁工：7橋</p> <p>流下能力 40m<sup>3</sup>/s → 85m<sup>3</sup>/s (時間雨量82mm/h) 治水安全度 1/3 → 1/50</p>																

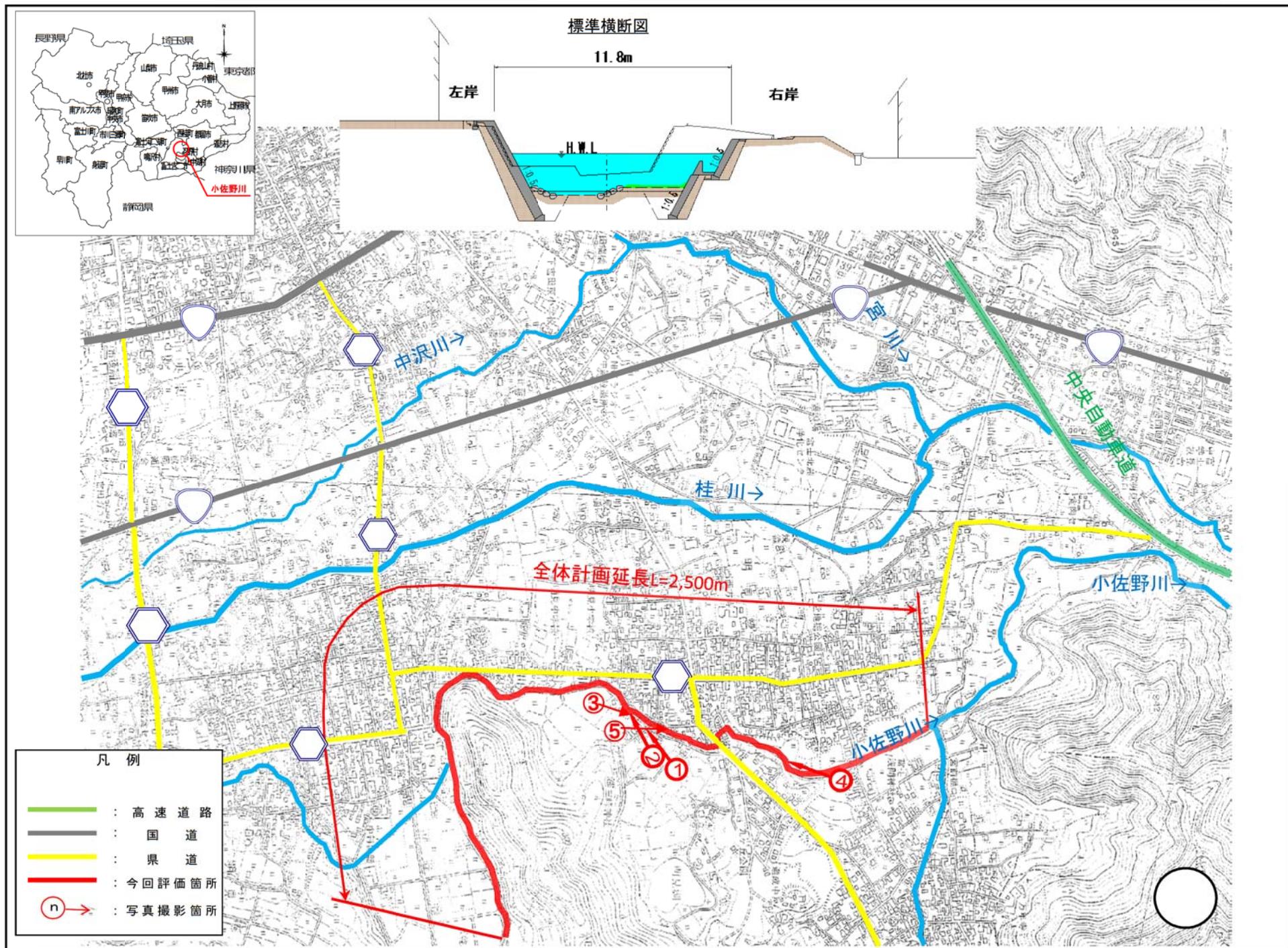
## 2. 評価シート（1）

(1)事業貢献度	＜良・不良＞	(2)費用対効果分析の算定基礎となった要因等の変化		＜有・無＞								
(理由) 当初計画どおり、確率規模1/50での河道改修が実施され、計画流量を安全に流下させることが可能となり、主要目標である洪水被害の防止に貢献した。 なお、平成23年9月の台風15号（吉田支所観測所：9月21日 時間雨量75mm,24hr最大374mm（1/30程度）による降雨では、沿川に被害は発生していない。		項目	着手時点の計画	事後評価時点の実績								
		総事業費	1,674百万円	1,418百万円								
		工期	S50～H21	S50～H20								
		経済効率性 費用	—	3,224 百万円								
		便益	—	47,709百万円								
		B/C	未算出	14.8								
(要因変化の分析)												
・総事業費： 本事業は、極力、既設護岸を活かすことにより、コスト縮減に努めた結果、事業費を縮減することができた。												
①主要目標 洪水被害の防止		(3)事業実施による環境の変化	＜有・無＞									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>着手時点数値等</th><th>評価時点数値等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>危険度</td><td>10点→設定せず</td><td>7点</td></tr> <tr> <td>想定氾濫区域1haあたり被害軽減額</td><td>5百万円→設定せず</td><td>13百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>□評価時点の数値に対する評価            • 危険度については、10点から7点に減少している。            • 1haあたり被害軽減額は、着手時の5百万円を上回る13百万円となっている。</p>	指標	着手時点数値等	評価時点数値等	危険度	10点→設定せず	7点	想定氾濫区域1haあたり被害軽減額	5百万円→設定せず	13百万円		①自然環境への影響 • 護岸には天然石埋込型の環境保全型ブロックを用い、河床部は変化を持たせるよう配慮し、自然に近い状態での整備を行なった。	
指標	着手時点数値等	評価時点数値等										
危険度	10点→設定せず	7点										
想定氾濫区域1haあたり被害軽減額	5百万円→設定せず	13百万円										
②副次目標 • なし		②生活・居住環境等への影響 • なし										
③副次効果 • なし		③環境保全対策の効果の発現状況（措置を講じた場合） • なし										
④その他の事業効果の発現状況 • なし		(4)社会経済情勢の変化が事業に及ぼした影響	＜有・無＞									
		①社会経済状況の変化 • 環境に対する意識の高まりを背景に、魚類等に配慮するため、自然に近い状態での整備を行い、生態系に配慮した水辺空間を確保した。										
		②関連計画・関連事業の状況の変化 • なし										
		③事業環境等の変化 • なし										

評価シート（2）

(5)今後の事後評価の必要性  (理由) ・計画どおり事業が完了したため洪水被害の防止という主要目標が達成され、自然環境への影響について、今後大きな変化が生じる可能性は低いと思われることから、今後の事後評価の必要性はないと考えている。	< 有 ・ 無 >	(7)同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要性  (理由) ・河川事業の場合、沿川や流域の開発状況等を勘案して浸水被害等を防止するように効果的な区間の設定を行うため、事業区間や事業期間が長くなる傾向がある。	< 有 ・ 無 >
□「有」の場合の実施時期及び方法 ・時期： 年度 ・方法：		(具体的反映策) ・中長期的な事業計画を持ちつつ、概ね10年程度で完了できる適切な工区を設定して、その工区毎に事業評価を受けることにより、予算管理や時間管理を徹底していきたい。	
(6)本事業における改善措置の必要性  (理由) ・なし	< 有 ・ 無 >	(8)事業評価手法の見直しの必要性  (理由) ・なし	< 有 ・ 無 >
(具体的改善策) ・なし		(具体的反映策) ・なし	
(既に実施した改善策の内容と効果) ・なし		(9)その他特筆すべき事項  ・なし	< 有 ・ 無 >

### 3. 添付資料シート(1)



### 3. 添付資料シート(2)

#### ■航空写真

省 略

## 添付資料シート（3）

### ■事業着手前・完成後の工事写真

事業着手前



写真① 住宅地内河道拡幅箇所

完成後



事業着手前



写真② 住宅地内河道拡幅箇所

完成後



## 添付資料シート（4）

### ■現況等写真（完成後）

写真③水際には植物などが繁茂し自然に近い状態となっている。



写真⑤既設護岸利用状況



写真④瀬や淵が形成され自然に近い状態となっている。

